

地域ネットワークニュース

～平成22年8月の勉強会のお知らせ & 7月の勉強会報告～

第154回地域ネットワーク勉強会

精神障害者の地域生活支援

～支援センターの機能と役割とは～

講師：地域生活支援センター「友の家」
施設長 白井正和氏

8月24日(火)

19:00～21:00

神栖市保健・福祉会館内にて

参加費無料

千葉県旭市にある“友の家”は、旭・銚子・匝瑳の三市における障害者の社会復帰と自立、社会参加の促進を図るために、旧精神保健福祉法に定められた精神障害者の地域生活支援センターとして活動し、24時間365日の相談対応と日常生活に即した課題に対して、個別・具体的な援助を行うとともに、生活機能や対人関係に関する支援を実践しています。

現在は障害者自立支援法に基づく地域活動支援センター型に移行し、障害の種別を問わない障害者の地域生活支援の拠点となっています。

障害者が地域で安心して生活をするためには、既存の福祉サービスでは個々のニーズに対応しきれないケースも多く、人材を含めた他の社会資源を活用し、本人が本人らしい生活を地域で過ごせるようにサポートすることが必要となり、実際にサポートする支援者が近隣の市町村にはどのような支援があるのかを知っておくことで有効な情報提供に役立ちます。

今回の勉強会では、旧法と自立支援法の利点を生かしつつ、それぞれの生活課題に向き合いながらサポートしている友の家の機能について、精神障害者の地域生活支援を中心に、医療機関から地域生活への移行に際しての役割や支援者側のスタンスのあり方を実際の相談ケースや支援の実践から率直に伝えて頂きます。

地域で精神障害者を支える医療、保健、福祉の各分野の専門職や障害者支援に関心のある方はぜひご参加下さい。

お問合せ：電話 0299-93-0294 神栖市社会福祉協議会 まちづくりグループ 三浦



第153回地域ネットワーク勉強会報告 平成22年7月26日開催<参加者16名>

発達障害児支援における臨床心理士の役割

【茨城県発達障害者支援センター 臨床心理士 佐藤和子氏】

発達障害児の相談は家族から寄せられることが多く、発達の相談や具体的な療育に関する相談、診断や家庭生活、進路に至るまで内容は多岐に渡ります。

相談内容について、誰が困っているのか、どうすればよいのかを一緒に考え、内容を整理することが、課題解決の第一歩となります。

また、家族や本人の困っているところ、支援が必要なところを紐解く手段として発達検査がありますが、検査は障害か否かを調べるために実施するのではなく、本人の特性を理解し、関わりの工夫を見つけるための手段です。検査からわかることにも限りがあり、本人の実践的な行動特徴と検査結果を照らし合わせながらスモールステップで本人のできることから支援することが重要になります、と臨床心理士の役割に合わせて、支援する際に心得ておくべきことを伝えて下さいました。